

さぬき市行政改革実施計画（令和元年度～令和3年度）取組項目進捗状況一覧

矢印の例：検討➤ 準備 ➡➡➡ 実施 ➡➡➡

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標	(R元)	(R2)	(R3)	実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)		
								計画 実績	計画 実績	計画 実績					
①歳入の確保	1	市税の徴収強化	納税の公平性と税収の確保を図るため、毎年9～12月の「県下一斉徴収強化月間」において、県内自治体が共同で行う納税広報や市が行う年2回の催告、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携しながらの徴収強化、また徴収技術研修等の取組を一層強化し、収納率の向上を目指します。	収納率の向上	継続 (改良)	税務課	計画	滞納処分（差押等）の実施	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡	高額滞納者の大川広域行政組合への移管、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び市単独での滞納処分や効果的な納税折衝を行った結果、前年度より徴収率がアップした。	高額滞納者の大川広域行政組合への移管、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び市単独での滞納処分や効果的な納税折衝を行った結果、徴収率がアップした。	高額滞納者の大川広域行政組合への移管、香川滞納整理推進機構との共同徴収及び市単独での滞納処分や効果的な納税折衝を行った。	
								香川滞納整理推進機構及び大川広域行政組合との連携	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡				
							指標	市税の現年課税分の収納率 (%)	98.5	98.5	98.5				
								市税の滞納繰越分の収納率 (%)	98.6	98.6	98.6				
	①歳入の確保	2	税外収入の徴収の強化	税外収入について、現年分の徴収と併せて、債権管理室と連携し、納付計画書に基づく計画的な支払督促を促すほか、差押えなどにより、徴収強化を図ります。	収納率の向上	継続 (改良)	幼保こども園課	計画	所（園）からの督促及び児童手当からの振替申請促進による回収	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡	滞納事務の整理を行い、保護者に対し、児童手当からの振替申請促進や債権管理室との連携を図った。	未納の保護者に対して督促するとともに、児童手当からの振替申請促進や債権管理室との連携を図った。	未納の保護者に対して督促するとともに、児童手当からの振替申請促進や債権管理室との連携を図った。
									学校（園）への協力依頼、児童手当からの納付依頼による回収	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡			
								指標	保育料収納率（現年分） (%)	99.0	99.0	100.0			
									保育料収納率（滞繰分） (%)	99.7	99.9	100.0			
							都市整備課	計画	債権管理室との連携による回収	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡	債権管理室と連携し、長期滞納者に対する催告を行うとともに、連帯保証人に対し、完納指導を実施した。	債権管理室と連携し、長期滞納者に対する催告を行うとともに、完納指導を実施した。	債権管理室と連携し、長期滞納者に対する催告を行うとともに、完納指導を実施した。
									高額滞納者に催告及び連帯保証人に対する完納指導	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡			
								指標	住宅使用料収納率（現年分） (%)	97.3	97.4	97.4			
									住宅使用料収納率（滞繰分） (%)	92.8	92.2	92.2			
学校教育課		計画	債権管理室との連携による回収	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡	・債権管理室との連携による支払督促等による回収（7.4%） ・学校（園）への協力依頼、個別訪問等を通じた児童手当からの回収（26.1%） ・電話及び書面督促による自主納付（66.5%） ※（ ）は滞納繰越分収入に占める割合	・債権管理室との連携による支払督促等による回収（49.0%） ・学校（園）への協力依頼、個別訪問等を通じた児童手当からの回収（17.8%） ・電話及び書面督促による自主納付（1.2%） ※（ ）は滞納繰越分収入に占める割合	・債権管理室との連携による支払督促等による回収（37.1%） ・学校（園）への協力依頼、個別訪問等を通じた児童手当からの回収（11.8%） ※（ ）は滞納繰越分収入に占める割合						
			督促状及び電話による納付依頼による回収	➡➡➡	➡➡➡	➡➡➡									
		指標	学校給食費収納率（現年分） (%)	99.34	99.36	99.38									
			学校給食費収納率（滞繰分） (%)	99.39	99.65	99.71									
学校教育課	指標	学校給食費収納率（現年分） (%)	56.85	57.90	58.95										
		学校給食費収納率（滞繰分） (%)	52.22	68.00	48.90										

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標	(R元)	(R2)	(R3)	実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	
								計画 実績	計画 実績	計画 実績				
③施設管理費等の適正化	9	1 学校再編	学校再編計画等に基づく学校の再編整備を進め、施設の維持管理経費の削減を図ります。	より良い学習環境の提供、維持管理費の削減	継続	教育総務課	計画 長尾小学校と造田小学校の統合を検討 長尾小学校と造田小学校のあり方について、長尾中学校との小中一貫校の方向性を検討	→	→	→	児童数の推移を検証し、統合及び小中一貫校の方向性について検討を行った。	老朽化した長尾小学校の改築を急ぐ必要があることから、学校関係者に聞き取りをし、改築の基本設計、地質調査、校舎の耐力度調査を実施し、うち基本設計及び地質調査は次年度に繰り越した。	長尾小学校の改築事業の実施に向け、前年度より実施している地質調査及び基本設計を完了させ、学校等関係者と協議を整えた。基本設計の成果により、実施設計業務を委託し、次年度に繰り越した。	
	10	2 公立保育所等の再編等	保育所及び学校再編計画に基づく幼稚園の再編整備を進めることで、施設の維持管理経費の削減を図ります。	より良い保育環境の提供・維持管理経費の削減	継続 (改良)	幼保こども園課	計画 公立幼稚園・保育所(園)・こども園のあり方について、入所率・就園率による保護者ニーズや民間活力の動向を見極めながら、施設の再編成を検討 長尾幼稚園・造田幼稚園の統合を検討	→	→	→	平成30年度に鶴羽幼稚園、津田幼稚園、津田中央保育所、津田東部保育園を廃止。 令和元年度に津田こども園を開園した。	統廃合の実施なし。	統廃合の実施なし。	
	11	3 消防屯所の統廃合	消防屯所の統廃合を行い、地域格差の是正と維持管理経費の削減を図ります。	地域格差の是正、維持管理費の削減	継続	危機管理課	計画 対象となる分団と消防屯所の統廃合に向けた協議 指標 消防屯所数(箇所)	→	→	→	鴨部分団に2箇所ある消防屯所を1箇所に統合する協議を実施した。また、志度第1分団に2箇所ある消防屯所についても統合に向けた協議を実施した。	鴨部分団消防屯所整備工事が完了し、鴨部分団の統廃合が完了した。志度第1分団消防屯所は整備工事の発注を終え、令和3年度に完了予定である。	志度第1分団消防屯所の整備工事が完了し、志度第1分団の統廃合が完了した。	
	12	4 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントにより、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。あわせて、施設使用料の見直しを進めます。	公共施設の適量化、管理運営費の削減、計画的な修繕の実施	継続 (改良)	財産活用課 都市整備課	計画 施設戦略の可視化及びコスト削減戦略の検討 予算と連動した施設保全の仕組みの構築・運営 施設配置の適正化 指標 公共施設再生基本計画達成施設数(廃止のみ)(施設)	→	→	→	再生基本計画における施設(建物処分)の内、今年度においては、6施設の解体並びに売却等に至る。	再生基本計画における施設(建物処分)の内、今年度においては、3施設の解体に至る。	再生基本計画における施設(建物処分)の内、今年度においては1施設の解体を実施した。	
												●橋梁：直営点検数の平準化を図るべく計画を前倒して165橋の点検を実施し、約36百万円の委託費削減を行った。修繕工事については、補助金の交付額の関係で実施できなかった。 ●市営住宅：修繕・改修 1箇所 (天王団地AB棟外壁改修) 津村団地5棟10戸	●橋梁：定期点検数の平準化を図るべく計画を前倒して105橋の点検を実施し、職員による定期点検により約20百万円の委託費削減を行った。修繕工事については、早期措置段階であった4橋について補修工事を完了した。 ●市営住宅：除却 吉見団地1戸 北原団地(中)団地1戸 北原団地(水源)1戸	●橋梁：定期点検数の平準化を図るべく計画を前倒して157橋の点検を実施し、職員による定期点検により約18百万円の委託費削減を行った。修繕工事については、早期措置段階であった4橋について補修工事を完了した。 ●市営住宅：除却 西井手団地1棟4戸 仁兵谷団地1棟2戸
												指定管理者と協議し、安心して使用できる施設を提供するため、橋梁点検のほか、テニスコート人工芝張替、コテージ塗装など計画的な修繕を実施した。	指定管理者と協議し、野球場バックネット周辺塗装、テニスコート人工芝張替など計画的な修繕を実施した。また、令和4年度以降10年間の長寿命化計画の再策定を実施した。	-
							生涯学習課	計画 総合公園長寿命化計画の再策定	→	→	→			

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標			実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)		
							(R元)	(R2)	(R3)					
							計画	実績	実績					
③施設管理費等の適正化	12	4 公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントにより、施設の長寿命化や整理統合等を行い、施設の適量化を進めるとともに、施設管理経費の抑制を図ります。あわせて、施設使用料の見直しを進めます。	公共施設の適量化、管理運営費の削減、計画的な修繕の実施	継続(改良)	政策課	計画	→	→	→	料金改定案について関係課と協議を行った。 料金改定時期を令和3年4月とし調整していくこととした。	令和3年4月からの料金改定に向け、例規の改正を行ったほか、統一した運用となるよう関係各課と調整を行った。	令和3年4月から統一した料金体系と減免措置の運用を開始した。	
							指標	417	15,981	1,096				除去：寒川公民館・寒川体育館 ※左記はみろくふれあい農園(平成30年度廃止)分の効果額を計上。
	13	5 共同調理場調理業務形態の検討及び統廃合	少子化による児童生徒の減少に伴う調理数の減少を踏まえた学校給食共同調理場施設の在り方を検討するとともに、安全な給食を提供するための調理体制などを検討することで適正な学校給食の管理運営を図ります。	安全な学校給食の提供、施設の管理及び運営の適正化	新規	学校教育課	計画	→	→	→	今後の園児、児童及び生徒数の推移やそれぞれの施設の調理機材の更新時期や必要経費等を総合的に判断しながら、学校給食共同調理場のより良い在り方について、引き続き協議・検討した。	今後の園児、児童及び生徒数の推移やそれぞれの施設の調理機材の更新時期や必要経費等を総合的に判断しながら、学校給食共同調理場のより良い在り方について、引き続き協議・検討した。	調理場施設の整備の方向性、内容、財源、整備手法、事業スケジュール等の基本事項について調査・研究を行った。	
④補助金の見直し	14	1 公共団体等に関する補助金の見直し	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行い、見直しを進めます。	補助金の削減、団体の健全な育成	継続(改良)	福祉総務課	計画	→	→	→	合併前の旧5町単位での事業実施及び運営管理体制から、事業ごとに一体的に行う管理体系を構築し、事業に取り組んでいる。	変動する社会福祉諸制度への対応及びこれらを担うための人材育成に努めながら、事業の効率的な経営及び財政の安定化を図るため、経営委員会等において協議を重ねている。	第3期発展・強化計画(令和4年度～令和7年度)を策定し、財政基盤の強化、組織再編及び新規事業の受託等を重点項目とする、安定した組織づくりを目指している。	
							指標	88,390	87,390	86,390				
							計画	72,571	67,975	75,836				
						長寿介護課	計画	→	→	→	関係団体(シルバー人材センター)との協議	シルバー人材センターと協議を行い、補助金の減額を行った。	シルバー人材センターと協議を行い、補助金の減額を行った。	シルバー人材センターと協議を行い、前年度と同額の補助金とした。
							指標	14,000	13,000	12,000				
						商工観光課	計画	→	→	→	会員事業所の実情や商工会規模に即した事業の実施等	商工会が実施する各種事業に対する支援を行った。	商工会が実施する各種事業に対する支援を行った。	商工会が実施する各種事業に対する支援を行った。
	指標	11,100	10,100	8,600										
	15	2 イベント補助金の見直し	市民による主体性あるイベントを育て、補助金への依存度を軽減させるため、観光協会と補助金の配分について協議し、対象事業となるイベントの廃止も含め見直しを進めます。	補助金の削減	継続	商工観光課	計画	→	→	→	観光協会に対する助成金のうち、イベント助成に係るものは、前年度比8%減となった。 (平成29年度との比較では、約46%減)	コロナ禍により、イベントが軒並み中止となり、実施件数の減少に伴い、大きく補助金額が減少した。	昨年度に引き続き、コロナ禍により、イベントが軒並み中止となり、実施件数の減少に伴い、大きく補助金額が減少した。	
							指標	34,372	33,033	31,683				
	⑤公債費の負担適正化	16	1 借入額の抑制	近年の複数の大型公共事業の実施に伴う公債費の増嵩や、合併特別債の発行終了などにより、平成30年度以降、実質公債費比率の上昇が予想されますが、普通建設事業の抑制や交付税措置のない又は措置率の低い市債の発行を抑制することで、公債費負担の適正化に努め、将来の収支バランスを可能な限り保っていきます。	財政の健全化	継続	政策課	計画	→	→	→	(歳入) ○前年度比▲9.7% 普通建設事業の大幅な減少に伴い地方債、国庫支出金、繰入金等が減少した。 (歳出) ○前年度比▲10.6% 公債費や幼保無償化に伴う扶助費が増加する一方、普通建設事業、消防庁舎整備完了に伴い補助費等が減少した。	(歳入)前年度比+31.0% 新型コロナウイルス感染症の影響により地方税が減少する一方、感染症対策のための国庫支出金の減、基金返還金の増加など (歳出)前年度比+32.8% 会計年度任用職員人件費が増加したほか、特別定額給付金などの新型コロナ対策経費や病院事業への貸付金が新たに生じた。	(歳入)前年度比▲12.8% 市有地売却による増、新型コロナの影響による地方税の減や感染症対策関連国庫支出金の減、基金返還金の皆減など (歳出)前年度比▲14.7% 子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の増、特別定額給付金、病院事業貸付金の皆減など
計画								→	→	→				
指標								14.0	15.0	16.0				
							指標	13.7	13.2	12.4				

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標	(R元)			実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	
								計画 実績	計画 実績	計画 実績				
⑥組織機構及び事務・事業の見直し	17	1 組織・機構の適正化	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないかなどについて調査し、組織の最適化を図ります。	簡素で効率的な組織体制の確立	継続	総務課	計画 既存の組織体制に対する意見集約・見直し	→	→	→	寒川庁舎の開庁に合わせて、行政サービスの向上及び組織の効率化を目的とした支所・出張所の再編を行うとともに、各部署の所掌事務について全庁的に見直しを行った結果、25課6室4支所（平成30年度）→24課2室1総合支所（令和元年度）となり、行政組織のスリム化が図られた。	令和3年4月からの行政機構の見直しとして、市の重要な政策のうち市長が特に指定するものを総合的かつ効果的に推進するための組織としてプロジェクト推進室を、また、プロジェクト推進室の事務を総括する職として審議監を設置した。さらに、男女共同参画及び多文化共生に係る事務について一元化を行うため、総務部男女共同参画・国際交流推進室と市民部人権推進課を統合した。	令和4年4月からの組織体制の見直しとして、市の空家対策を総合的に実施していくため、その所管を建設経済部都市整備課に一本化したほか、令和5年度の公文書館の開館に向けて、総務部総務課内に準備体制を整えた。	
	18	2 管理経費の抑制	庁舎の節電等による更なる電気料金の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。	維持管理経費の削減	継続	財産活用課	計画	本庁舎の電力量抑制	→	→	→	電気代 18,071,773円 燃料代 6,019,746円	電気代 16,545,313円 燃料代 4,484,319円	電気代 17,777,142円 燃料代 5,077,779円
							計画	軽自動車への買替（燃料費削減）	→	→	→			
							指標	本庁舎電気代（千円）	18,000	18,000	18,000			
								燃料代（千円）	8,850	8,850	8,850			
	18	2 管理経費の抑制	庁舎の節電等による更なる電気料金の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。	維持管理経費の削減	継続	教育総務課	計画	低燃費車への切り替えを計画的に実施する。	→	→	→	公用車（低燃費）の購入実績はなかった。	環境省の「環境物品等の調達に関する基本方針」に該当する低公害車を1台購入した。	環境省の「環境物品等の調達に関する基本方針」に該当する低公害車を1台購入した。
							指標	低燃費車への更新台数（台）	2	3	3			
							指標		0	1	1			
	18	2 管理経費の抑制	庁舎の節電等による更なる電気料金の削減を図ります。また、公用車の一元管理による使用の効率化、エコ運転等を徹底し、経費の削減を図ります。	維持管理経費の削減	継続	学校教育課	計画	デマンド監視装置の導入を検討する。	→	→	→	電気代 ・志度小学校（H26導入） H30 3,574,813円 H31 3,942,323円 ・寒川小学校（H31導入） H31 2,878,159円 ・さぬき南中学校（H27導入） H30 5,694,097円 H31 5,407,103円 ・志度中学校（H27開始） H30 4,357,052円 H31 4,411,960円 *寒川小学校は平成30年度に設立されたため、前年度の記載は無い。	電気代 ・志度小学校（H26導入） R2 4,364,629円 ・寒川小学校（H31導入） R2 3,404,370円 ・さぬき南中学校（H27導入） R2 5,031,267円 ・志度中学校（H27開始） R2 4,399,468円	電気代 ・志度小学校（H26導入） R3 4,936,731円 ・寒川小学校（H31導入） R3 2,933,009円 ・さぬき南中学校（H27導入） R3 6,490,970円 ・志度中学校（H27開始） R3 5,041,794円
							指標	デマンド監視装置導入施設数（施設）	1	1	1			
							指標		1	1	0			
19	3 コミュニティバス運営形態の見直し	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市地域公共交通会議」に諮りながら、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。	地域の実情に応じた運行体系の実現	継続	都市整備課	計画	コミュニティバス運行路線の見直し	→	→	→	地域公共交通会議において、運行状況等を共有し、改善点等を協議した。	地域公共交通会議において、コミュニティバスの改善点等を協議した。	令和3年4月1日から新路線・ダイヤでの運行を開始した。	
						計画	コミュニティバス運行体系の見直し	→	→	→				
						指標	コミュニティバス収支比率（%）	20.0	20.0	30.0				
							コミュニティバス年間利用者数（人）	86,000	86,000	100,000				
20	4 職員提案の募集	個々の職員から、業務改善に関する提案や、今後の市における取組についての意見を募集し、効果が見込めるものについては実施を検討します。	効率的な事務事業の実現、職員の業務に対する意識向上	継続	政策課	計画	職員提案募集案件の実施	→	→	→	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定において、各課職員へ取組項目に関する意見募集を行った。	各課において職場の環境改善に繋がった業務改善の報告と自由な発想でより良いまちづくりに繋がるアイデア提案の募集を行い、業務改善報告は4件、アイデア提案は9件の報告・応募があった。	各課において職場の環境改善に繋がった業務改善の報告と自由な発想でより良いまちづくりに繋がるアイデア提案の募集を行い、業務改善報告は9件、アイデア提案は15件の報告・応募があった。	
						指標	職員提案応募件数（件）	20	20	20				
						指標		44	13	24				

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標			実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	
							(R元)	(R2)	(R3)				
							計画	計画	計画				
							実績	実績	実績				
⑥組織機構及び事務・事業の見直し	21	5 民間委託可能業務の検討	効果的・効率的な行政運営の推進に向けて、民間委託又はAIによる効率化が図れる業務の洗い出しを行い、費用対効果を検証の上、可能なものについては実施を目指します。	サービスの向上、業務の効率化、コスト削減、職員の適正配置	継続	政策課	計画 民間委託又はAIによる効率化が図られる業務の検討及び実施	→	→	→	自治体ピッチ（共同利用を前提とするシステムなどを、開発者が地方自治体に対して提案する場）について関係課へ周知した。	各課で行う会議録の作成について、庁内における作成時間を調査して民間委託及びAIの活用について検討を行った。	●新型コロナウイルス感染症拡大により、ウェブ会議が増えたこと機に、再度会議録作成について検討することになった。 ●AIの活用策の検討については、令和4年3月プロジェクト推進室策定の「さぬき市DX推進計画」において盛り込まれた。
	22	6 事務事業の廃止・見直し	費用対効果に見合わない事業、他の類似事業と統合できる事業等について、検証し、見直し・廃止を進めます。	事業の効率的な実施や廃止、拡充すべき事業の財源確保	新規	政策課	計画 事業の統合・廃止の検討・実施	→	→	→	各課に発生する庶務業務（年次休暇・時間外勤務命令等の確認、とりまとめ）について、システム導入を検討。令和2年度中に導入予定。	各課に発生する庶務業務について、システムを令和3年1月から導入した。	申請書等の押印見直しを全庁的に行い、1,392件の手続きについて押印を廃止した。
⑦人材（職員）の育成等	23	1 研修制度の充実	優れた能力を有する人材を育成し、個々の能力を最大限伸ばせるよう、各種機関での研修に積極的に参加させ、市民ニーズに的確に応えられる職員を養成します。	職員の能力・意欲・意識及び行政サービスの向上	継続	秘書広報課	計画 外部研修の周知	→	→	→	能力開発研修<10回・13人> 専門研修<2回・4人> 広域連携中枢都市圏交流研修<2回・2人> その他研修<8回・14人>	能力開発研修<7回・12人> 専門研修<2回・4人> 広域連携中枢都市圏交流研修<1回・1人> その他研修<2回・2人>	能力開発研修<15回・32人> 専門研修<2回・9人> その他研修<2回・2人>
	24	2 働き方改革の推進	外部研修の実施によるリーダー養成を通して、職員の意識改革と、タイムマネジメント、会議ファシリティ、チームビルディング、業務改善、生産性向上、マニュアル化・共有化を進め、多様化する市民ニーズに答えを出せるスキルを持ちながら、時間の中で成果を出せる職員を育成し、生産性向上を図ることで、ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正を目指します。	ワーク・ライフ・バランスの推進と長時間労働の是正	新規	秘書広報課	計画 外部研修の実施	→	→	→	全職員を対象 ・アンケート調査 ・キックオフ研修 ・タスクシート導入	・全職員を対象にアンケート調査を実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、令和3年度の研修開催は見送った。
⑧市民サービスの向上	25	1 窓口対応及び接遇の改善	接遇等に関する職員研修を実施し、職員の意識改革及び市民サービスの一層の向上を目指します。	職員の意識改革	継続(改良)	市民課	計画 新人接遇研修の実施	→	→	→	●新人接遇研修の実施：12回 ●窓口端末の操作研修の実施：36回 機構改革の一環として、支所・出張所の見直しがあり、機器等整備が必要となったことと、戸籍総合システムの更新を行った。 また、デジタル手続法等の改正に伴い、条例改正等があり、業務・操作方法などに変更が生じたが、内部や関係部署との連絡調整、また端末の操作研修を行い、スムーズな窓口対応を図った。	●新人接遇研修の実施：6回 ●窓口端末の操作研修の実施：15回 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、必要最小限での回数で新人接遇研修、窓口操作端末の操作研修を実施した。	●新人接遇・操作研修の実施：随時 ●番号表示システム研修：4回 ●宿日直者に対し、戸籍届出（主に死亡）に関する研修：4回 宿日直が庁舎開庁時間における各種戸籍届出受付業務をスムーズに行える研修を、宿日直者全員に実施した。
	26	2 窓口取扱時間の拡大	転入手続の増加する年度末及び年度初めの日曜日に、休日開庁を行い、窓口の混雑解消と利便性を高め、窓口サービスの向上を図ります。	市民サービスの向上	継続	市民課	計画 日曜開庁の実施	→	→	→	●日曜開庁の実施 2回 ・日曜開庁来客数 79人、延べ 221件 ・取扱い手数料 42,030円 ・個人番号カード及び通知カード交付 4件 ・その他各種問い合わせ事項等 3件 ●住民票等の電話予約による時間外交付 15回	●日曜開庁の実施：2回 来庁数 409人、延べ 498件 交付手数料 38,100円 ●マイナンバー開庁の実施：8回 来庁延べ人数 2,157人 内訳 (本庁 1,129人) (支所 1,028人) ●住民票等の電話予約による時間外交付：23回	●日曜開庁の実施：2回 (R3.4.4、R4.3.27) 来庁件数：339件（本庁223件、支所116件） 交付手数料36,750円 ●マイナンバー開庁：12回実施 来庁人数：1,442人（本庁1,045人、支所397人） ●住民票等の電話予約による時間外交付：29件
						秘書広報課	計画 独自研修の実施及び外部研修の周知	→	→	→	同様の研修を継続していたため、研修内容を検証し、令和元年度は、職員の意識改革を目的としたハラスメントについての研修を実施した。 【実施した研修】 ハラスメント研修 対象：市民病院全職員<1回・49人>	新型コロナウイルス感染症拡大により当該研修については、令和2年度の開催を見送った。	新型コロナウイルス感染症拡大により当該研修については、令和3年度の開催を見送った。
						秘書広報課	指標 接遇研修の参加者数（人）	100 0	100 0	100 0			

取組項目	No.	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	区分	関係課	年度別計画、指標	(R元)	(R2)	(R3)	実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	
								計画 実績	計画 実績	計画 実績				
⑧市民サービスの向上	27	3 診療体制の充実、地域医療の継続	市民病院と連携し、役割分担の精査を行い、医療機能分化を推進します。また、地域住民の健康保持に必要な医療を提供し、保健活動に取組むほか、高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努め、地域医療の継続を図ります。	安定した医療提供による地域住民の信頼性確保、健全な運用の確保	継続(改良)	津田診療所、多和診療所	計 画	市民病院との連携強化	→	→	→	【津田診療所】 「健康教室」 参加者数156人(平均78人)、前年度比年間1回減※ 「リハビリ教室」 参加者数224人(平均11人)、前年度比年間3回減※ ※2、3月の開催予定を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止したため減。	【津田診療所】 コロナ禍により、患者の受診控えがあり、紹介患者が減少した。 コロナ禍により、今年度も引き続き、リハビリ教室、健康教室等のイベント事業を全て中止した。	【津田診療所】 整形外科の診療日数が年度の後半から減少したため、患者数が減少した。コロナ感染症の拡大予防のため、引き続きリハビリ教室、健康教室などのイベント事業は全て中止した。
								調剤薬局との連携	→	→	→			
								津田診療所による保健活動・健康教室等の実施	→	→	→			
								多和診療所による訪問診療の実施	→	→	→			
							指 標	さぬき市民病院への紹介患者件数(件)	80 69	100 56	120 72			
								津田診療所による各種教室の開催回数(回)	健康教室 4 リハビリ教室 24 健康教室 2 リハビリ教室 21	健康教室 4 リハビリ教室 24 健康教室 0 リハビリ教室 0	健康教室 4 リハビリ教室 24 健康教室 0 リハビリ教室 0			
								多和診療所の一当たりの診療者数(来院者数/診療日数)(人)	8 6	8 6	8 10			
	多和診療所の訪問診療利用者の年間延人数(人)	30 5	30 8	30 4	【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携による利用者の確保に努めた。	【多和診療所】 高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や調剤薬局との連携をとるとともに、特定健康診査、コロナワクチン予防接種を実施することにより、利用者の確保に努めた。								
	28	4 情報発信体制の充実	広報やホームページの内容等を随時検討し、市民ニーズに対応した情報提供を推進するとともに、市民相互の意見交換の場としても利用できるよう検討を行う等、情報発信体制の充実を図ります。	情報発信体制の充実	継続	秘書広報課	計 画	ホームページの更新	→	→	→	広報紙では、より閲覧しやすく、魅力的な記事の作成に努めた。ホームページでは、視覚に障害のある人を含む全ての人が見やすいページ作成に努めた。	広報紙では、より閲覧しやすく、魅力的な記事の作成に努めた。ホームページでは、視覚に障害のある人を含む全ての人が見やすいページ作成に努めた。	広報紙では、より閲覧しやすく、魅力的な記事の作成に努めた。ホームページでは、視覚に障害のある人を含む全ての人が見やすいページ作成に努めた。
								毎月広報紙の発行	→	→	→			
							指 標	ホームページアクセス件数(件)	301,100 200,439	301,200 275,194	301,300 287,620			
								広報紙配布数(部)	16,000 16,064	16,000 15,859	16,000 15,866			
	29	5 子育て支援等の充実	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を設置するほか、児童虐待防止関連の一環として、訪問員の育成等に取り組み、子育て支援サービスの充実を図ります。	市民サービスの向上	継続(改良)	国保・健康課	計 画	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の実施	→	→	→	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない相談支援のスタートとなる妊娠届出時に母子保健コーディネーター(保健師)が妊婦面接を行い、必要な方には個別支援プランを作成し、関係機関との連絡調整・情報共有を図った。	妊娠届出時に母子保健コーディネーター(保健師)が妊婦面接を行い、必要な方には個別支援プランを作成し、関係機関との連絡調整・情報共有を図り、切れ目のない支援を行っている。	妊娠届出時に母子保健コーディネーター(保健師)が妊婦面接を行い、必要な方には個別支援プランを作成し、関係機関との連絡調整・情報共有を図り、切れ目のない支援を行っている。
								指 標	妊婦面接の実施率(%)	90 95	100 100			
						計 画	専任コーディネーターによる相談業務の充実【子育て支援課】	→	→	→	・乳幼児相談、乳幼児検診、さぬき子育てサポートセンターにおいて、利用者のニーズに合わせて必要な情報提供を行った。 ・適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、訪問を行う訪問員については、より専門的な指導・助言ができるように研修等でスキルアップを行い、サービスの充実を図った。	【幼保こども園課】 乳幼児相談、乳幼児検診、さぬき子育てサポートセンターにおいて、利用者のニーズに合わせて必要な情報提供を行った。	【子育て支援課】 適切な児童の養育環境の維持・改善及び家庭の養育力の向上を目指し、より専門的な指導・助言ができるように、新たに訪問員の研修を行い、サービスの充実を図った。 ・健診に来た保護者に、家事育児支援に関するアンケート調査を実施した。	
養育支援訪問員の育成【子育て支援課】							→	→	→					
指 標							利用者支援事業(基本型)相談対応処理実数(件)【幼保こども園課】	300 581	400 537	400 575				
							家庭児童相談事業相談対応処理実数(件)【子育て支援課】	400 493	410 815	420 992				